

長岡市地域活性化起業人 募集要項

【募集期間：令和8年6月4日（木）～6月15日（月）】

1 事業概要

本市と三大都市圏内に所在する企業との間で、社員の派遣に関する協定を締結した上で、当該企業の社員を派遣していただきます。

派遣された社員は、本市においてそのノウハウや知見をいかし、次の業務に従事していただきます。

※ 三大都市圏…埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県

2 業務内容（予定）

長岡市総合計画の推進に関する以下の業務に従事していただきます。

- (1) 生成 AI を活用した長岡市総合計画評価の環境構築
- (2) 長岡市総合計画の評価・効果検証資料の検討・作成
- (3) 長岡市総合計画総合指標の達成に向けたロードマップの作成
- (4) 長岡市総合計画評価の関係部局との相談・調整
- (5) 上記（1）～（4）に関係する業務を行う部局等へのアドバイザー業務

3 主たる勤務地

派遣期間中は、長岡市の休日を定める条例（平成元年9月18日長岡市条例第39号）に規定する日を除いた日の半数以上を長岡市内で勤務していただきます。

4 募集人数

1名

5 応募要件

次の条件のすべてを満たす社員の派遣が可能な企業等

- (1) 三大都市圏内に本社機能を有する企業等（地方の支店を含む）に3か月以上勤務している方
- (2) 普通自動車運転免許を有している方
- (3) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方（心身ともに正常な状態で、かつ、誠実に職務ができること）

6 派遣形態

派遣元企業の身分を有したままとする在籍派遣です。

※給与等の支給、社会保険、雇用保険、休暇等は派遣元企業の規定によります。

7 受入開始時期及び期間

- (1) 開始時期 令和8年7月1日（予定）
- (2) 期間 令和9年3月31日まで

8 勤務時間等（以下を基本とし、詳細は協議により決定します。）

（1）勤務時間

8時30分から17時15分まで（休憩1時間を含みます）

（2）休日

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日および年末年始（12月29日から1月3日まで）

9 費用負担

社員の派遣・従事等に要する費用として、市が派遣元企業に対し、年額610万円を限度として負担する

※派遣開始が年度途中の場合は、月割りにより計算する（千円未満の端数切捨）。

※地域活性化起業人の業務上必要な移動に係る出張旅費は、市の規定に基づき、本市が負担する。

10 申込み

申込書（別添1）に、会社の概要がわかる書類（任意様式）、派遣社員の職務経歴書（任意様式）を添付して、郵送、持参またはメールで提出してください。

11 応募後の流れ

（1）応募書類を基に、令和8年6月下旬頃、派遣元企業の御担当者、派遣予定社員と面談(Web)を実施し、選考します。

（2）選考後、派遣元企業と受入条件や費用負担等について協議を行い、協議内容に基づき協定書を作成し、協定を締結します。

（3）協定に基づき、派遣（受入れ）を開始します。

12 その他留意事項

・募集期限内であっても、募集人員を満たす応募があり、市と派遣元企業との調整が終了し協定を締結した場合は、募集を締め切ります。

・地域活性化起業人の要件等の詳細は、総務省の「地域活性化起業人制度推進要綱」に定めるところによります。

提出及び問い合わせ先

長岡市地方創生推進部政策企画課

〒940-8501 長岡市大手通1丁目4番地10

電 話 0258-39-2204

電子メール info@city.nagaoka.lg.jp